

御宿台

Onjukudai-ku News

2002 秋号

No. 10

区運営委員会編集・平成14年10月1日発行



ナス・トマト・枝豆・・・ ひと夏の家庭菜園の恵み

初秋に入ってもまだ収穫が続いています。

(124-01 福井さん宅で)

本年度から西武と住民との間で新しい協力関係が発足します。住民の意見、主張ができるだけ反映される管理システムが合意されたからです。重要な改定に管理費の開示があります。

予算の作成と結果のフォローに運営委員会が関与し、住民の意見を反映させる仕組みになります。それにどのような町づくりを目指すのか、その可能性と方法についても現実的な議論とコンセンサスの形成が必要です。前提として次の点を考慮して頂ければと考えます。

1. 高齢者の定住に相応しい居住空間と環境の整備に重点。

共用施設の維持保全に重点を置く非定住リゾート管理方式は、我々のモデルには相応しくないのでは――

緑の環境整備、治安秩序の保持、交通手段の確保、コミュニティセンターの充実などに配慮。

2. 在来の町内会、自治会型を脱却する新しい定住リゾートに相応しい体制を創造。

平均年齢が60才台半ばを過ぎているこの開発団地では、できるだけ伸び伸びと自由な空気が吸える住民組織が望ましい――

従来の住民組織は、隣組連絡組織、半強制的な労働奉仕、冠婚葬祭、祭礼などがその活動の中心となっていました。当区では従来の慣習にと

られない自由で新しい発想が必要なのではないでしょうか。

3. 運営委員会の委員はボランティアがベース。

殆どの人が高齢で、健康な人材が不足がち。時間と労働力にも制約があるから委員の適格要件は緩くして広く適材を求めることが必要――

仕事は実質的に行い、利用できる西武の管理システムを活用して重複を避けるなど、委員に過重な負担がかからないようにしたい。

御宿台の将来は、住民の意志と西武の管理姿勢、それに行政の配慮が相俟って、三者一体の運営の成果にかかっています。この実現には金銭的裏付けが必要です。幸い最近の管理費収支の流れをみると、これからは黒字基調への転換が見込まれます。本年度が収支トントンとすれば、5年後の余剰金は相当な金額になることが予想されます。これを御宿台の町づくりにどう使用していくか。これが新しい課題なのです。

9月に第一回の住民懇談会がありました。緑の環境の再構築を中心に活発な議論がなされましたが、開発から10年以上を経過した御宿台の公園、緑地、街路樹などの再整備に向けて、余剰金をベースに特別予算を組んでいくことも話題になりました。いずれにせよ西武との間に管理費についての具体的な取り決めが急がれます。

(区運営委員会会長 鈴木 正也)

御宿台区の動き

第2回納涼祭「ふれあいフェスティバル・御宿台」

御宿台住民の相互交流と地域コミュニティとしての御宿台の活性化を図るための第2回納涼祭「ふれあいフェスティバル・御宿台」が、8月3日(土)に御宿台中央公園広場で開催されました。

行事は、午前の部10時から正午まで、ふれあい広場で野菜、ハーブ、パン、花などが、集会所では、慈善バザーとしての「掘り出し物市」が行われました。



キッズ・コーナーのにぎわい

掘り出し物市は、開館前から玄関口に大勢の方が集まりましたので、予定の時間を30分繰り上げ10時30分から開店しました。集会所の大ホールは、展示品を買う方で一杯となり、展示された品物は正午前に完売となる大盛況でした。

午後の部は、中央公園広場を中心に午後4時から7時30分まで、飲み物、かき氷、フランクフルト、焼きそば、綿菓子などのほかに輪投げ、ヨーヨー、金魚すくいなどのコーナーも設けられました。普段は、子供を見かけない御宿台も家族連れの方々と、お祭り日和の賑わいを見せました。



掘り出し物市は完売しました

コンサートは、午後5時、「ふるさとばんど」による吹奏楽から始まり、おたのしみ抽選会を間に挿み、「レイ・ナニ・アイランダーズ」によるハワイアンの演奏に合わせ、地元ボランティアの方々がフラダンスを踊っていただきました。

心配された雷雨にもあわず、御宿台の定住者を中心に別荘利用者や周辺の地域住民約400人が会場に集い、真夏のひと時を存分に楽しみました。ご協力いただきましたバザーの売上金は、57,270円となり、去る8月9日、宮田区長代理と加藤委員の二人が御宿町社会福祉協議会を訪れ、全額を寄付いたしましたので、ここに謹んでご報告させていただきます。

なお、ふれあいフェスティバル実行委員会は、西武不動産販売株式会社と御宿台区運営委員会で構成しています。今後とも地域に密着した社会福祉奉仕活動に取り組んで参る所存でございますので、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。まずは、本紙を借りまして御礼かたがたご報告申し上げます。

(広報担当：加藤)

住民懇談会で意見交換

御宿台区住民の意見交換の場としての住民懇談会が、9月7日午後1時30分から3時30分まで、御宿台集会所で開催されました。御宿台の健全な発展のために、住民の方々から忌憚のない意見、要望、提案などを出していただき、今後の活動に役立てたいとの目的で運営委員会が主催したものです。当日は、住民25名が参加、各テーマについて和やかな雰囲気の中にも活発な意見交換が行われました。運営委員会では、このような会合を今後も継続開催する予定。今回は、設定テーマに基づいて、①環境問題、②交通安全問題、③集会所の活用などについて意見が交わされました。

環境問題については、街路樹、公園、緑道などの公共空間の整備・管理に関心が強く、町、西武を含めた今後の対応策についての提案がありました。交通安全については、いくつかの危険箇所が具体的に指摘されました。集会所の活用方法については、住民の意向に沿ってより広く開放していくべきだとの意見が出されました。

これら諸問題の改善には、費用、方法などに多くの制約や困難が伴うものの、運営委員会は、このような懇談会の結果を踏まえて、今後の活動をより発展的なものになりたいと願っています。

お知らせ

町の行政区に対する補助金等の取り扱いについて

運営委員会では町から御宿台区に支給される補助金等について、当区の特異な状況を考慮に入れながら、どのような取り扱いが最も適切であるかを検討して来しました。

対象となる費目は、①行政区事務取扱に対する補助金、②防犯灯電気料と修理費、③行政連絡員手当、があります。西武による管理体制という特殊事情を勘案して町行政の理解を求めながら別記(添付資料1,2,3)のように推移していることをお知らせします。

平成13年度に増加した特別管理預託金は810万円

平成13年3月23日から平成14年3月31日までの間に新たに特別管理預託金、8,100,000円が西武鉄道に預け入れられました。この報告は、平成13年3月22日付の区運営委員会、西武鉄道、西武不動産販売の合意に基づき、西武不動産販売から運営委員会にされたものです。(報告書および同預り書については添付資料4を参照ください。)

車上荒しにご注意

今回の住民懇談での報告によれば、8月には200番台を中心に、数件の車上荒しが発生しているようです。また、不審者を見かけたとの情報もあります。万一来に備えて、各戸での防犯対策も考える必要があるようです。

御宿あれこれ

「学校、家庭、地域との連携」

窓の外には、厳しい夏を過ごしたサルビアやマリーゴールドの花がきれいに咲いています。これも子ども達が水掛けや除草など丹精込めて手入れをした結果です。動植物の飼育、栽培を通して情操が豊かになって欲しいと願っています。

御宿台からは10名の児童が毎日元気に通学しています。登校班としての集合場所は多目的広場脇バス停と案内所の2地点となっています。子ども達は四季折々の自然の変化を敏感に感じとりながら、友達同士仲良く登校しています。登下校の際に見掛けましたら声をかけていただきたいと思います。

現在、子ども達は運動会の練習を学年に応じて一生懸命に進めています。集団活動から協力性、責任感や、事を為し遂げた後の達成感を味わうことができ、互いの人間関係も深まることと考えます。昨年より向上した自分を振り返って喜びも増すでしょう。自分を大切にすることは、他人も尊重する態度が育つ基になるものと考えています。

少子化が進み、地区にも子ども達の遊んでいる場面を見ることが減ってきています。同年齢、異年齢の友達との遊びから多くのことを学ぶことができます。遊ぶ機会を増やすとともに遊んでいる子ども達を温かく見守っていただきたいと思います。

互いの挨拶は生活を和やかにしてくれます。特に朝の明るい笑顔は、今日一日の活動の原動力にもなります。気持ちのよい挨拶を家庭や地域でも続けて欲しいと考えています。

本年度から実施されている「総合的な学習」では、地域の歴史、文化、環境、福祉等子ども達の興味、関心を大切にしながら展開しています。その中で地域の方々様々な支援をお願いすることもあります。できるだけ地域に出かけて体験的な学習を進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願い申し上げます。

(御宿町立御宿小学校長 佐藤 和己)

運営委員会から

御宿台区運営委員会は区の健全な発展を願い、関係者の付託に応えるために日々努力を重ねています。そのためには住民や別荘利用者をはじめ、関係各位のご支援、ご協力が不可欠です。御宿台をより住みやすくするための建設的なご意見などがありましたら、いつでも運営委員会または西武管理事務所までお気軽にご連絡ください。

詠むいろいろ

御宿台秀句「二つによせて」

縫いぐるみ抱いて抱かるる初詣

小野 玲子

なぜか乳の香がほんのりと匂ってくる。晴着姿のお母さんの薄化粧の薫りまで匂ってくる。ちっちゃな縫いぐるみはディスプレイかスヌーピーか。これを抱いて抱かれた子の幸福感は老人の胸にも郷愁に似た想いをよび覚ます。それにしても作者の確かな眼。もう初詣はこの句なしには思えない。

秋をゆく老いそれぞれの歩き癖

山路 辰男

老人ホーム俳句の場外ホームラン！ 場外へ飛んだ球は例えばトゲ抜き地蔵の街へ、田んぼの畦道へ、午後三時のスパーへ、いや日本全国どこへでも飛んでゆく。「秋」が減法効いている。やがて冬だ。老いは歩き癖の中にその前歴を複雑に黙示しながら歩いている。作者も私も……。

ラビドル御宿 上村 達雄

三二情報

9月1日現在

御宿台開発状況

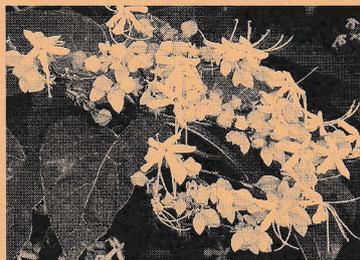
売却済分譲地：1,070区画 建築中：15戸
 建築戸数：652戸 定住届出：281戸
 乗合バスの利用
 6月/380人 7月/349人 8月/483人
 秋季病害虫消毒：210戸（区運営委員会幹旋）

御宿台の四季

【クサギ】

今年は緑道のサルスベリが綺麗だった。見とれてる内に森では最後の花“クサギ”が咲き始めていた。ピンクの蕾が割れると、白い花が開き初秋になると紺紫色の果実を囲んで宿存性の萼が紅紫色に、年越しまで楽しめる。この樹も開発地に目立つようだ。

(小田 哲夫 220-06)



最高級そばと地酒の店
 そば処
竹むら
 ☎68-8888
 くつろぎの館
 創作料理
宗苑
 ☎68-8887

海
 御菓子司
海月堂
 製造発売元
 御宿町須賀572
 ☎68-2345

一人前より 出前迅速
 うぶき
鶴丸
 高山田 高校前通
 ☎68-4867

ペンション・中華レストラン
チャイナ
 御宿台出前OK!!
 ☎68-2920
 ニクニレ

本
 格
 手
 打
 の
 店
 は
 国
 産
 石
 臼
 碾
七
 上布施
 ☎68-5220

◆ ありがとう！ 御宿台

五年前御宿台の住人になったのに、何かと都心に用事があり毎週のように横浜に通っていますが、都会の騒音を離れて御宿台にたどり着くと気持ちののびのびして、周りの緑と、メジロやカワラヒワ等の小鳥たちに迎えられ、幸せな気分一杯になります。野うさぎや雉にもお目にかかりました。可愛い自然がある御宿台です。庭に季節の野菜を作り、旬の味を楽しんでいます。数日間留守にすると、キュウリがお化けのように大きくなっていたりします。また夜な夜な小動物が現れて、トウモロコシやトマトを失敬してゆくようです。綺麗な黄アゲハはキンカン、山椒やみつばに卵をうみつけ、サナギに近くなると、緑のかわいい身体であらかたの葉をなくしてしまいます。

ご親切な近所の方々とお付き合いさせて頂き、御宿台の四季の眺めに心が和み、ここを終の栖にえらんだことは正解と思うようになったこの頃です。

(234-01 伏谷 潔)

◆ 楽しさを求めて

館山に会社の保養所があった関係で、10年位前に館山から房総フラワーラインを白浜、千倉、鴨川、勝浦、御宿とドライブし御宿台にやってきて、町なみのすばらしさに魅了されてしまいました。時々館山に来ると御宿台まで足をのぼすようになり、いつのまにか定年後は当地で生活してみたいと思うようになってしまいました。

その後、定年も近くなり、世の中の流れも大幅に変化し異常なまでの地価の上昇も逆の方向に向い、5年程前に皆様方の仲間入りをさせていただくことになりました。普段は東京で生活しておりますが、庭芝の手入れ、安くて新鮮な魚貝類を食べられること、とりわけ元気で明るいテニス仲間とプレイ後のビールと一緒に味わえることを楽しみに月1-2回御宿台にやって来ます。孫を含む家族も、潮の香りと静かな環境を求め、リフレッシュの場所として当地での生活を満喫しています。

(313-10 加藤 文男)

やまぼうし

区民の談話サロン

◆ 非定住者の一員といたしまして

7月に訪れた御宿台は、緑が美しく爽やかだった。この状態を維持するには、人の心と手が相当に入っている筈、だからか「気」を感じると、いつになく思った。御宿の夜道を下駄でカラコロぶらつのが好きだ。前回のこと、街路灯の故障で道は暗かった。案内所に修理を頼む折、管球が古くなり照度が落ちて街が以前より暗いことも指摘したら今回は明るくなっていた。有難う。先日、案内所に電話をしたら弾んだ声で親切に対応してくれた。以前「お世話になります」と敬意を表したら低音で「ハイ」と返って来てガックリしてただけに救われた。繁盛店「竹むら」の存在は大きい。滞在中は昼夜通う。地酒が呑めて一石二鳥だ。御宿から撤退しないでと願っている。

さて、御宿台が安定して見えるのは自治会運営の所産だろう。有り難い。これからの展開が楽しみになって来た。非定住者と言えども想いは同じなのですから・・・ (103-11 田中 穂)

◆ この素晴らしい環境の御宿台に

この素晴らしい環境の御宿台を5年前に購入、3年前に家を立て、とことまでは良かったのですが、不況の波が僕の所へもがが押し寄せて来て、大変な毎日です。それは20年どころか、30年前にタイムスリップした様な。仕事は東京で週末は海辺の町でと30年前に心に決め、20年前に勝浦黒潮台に別荘を建て、張り切り頑張りの生活をして来ましたが、15年の間に近くに大学ができ、寮ができ、店もでき、東京柴又の自宅より、余ほど騒がしく、5年前に勝浦を売却。この素晴らしい環境の御宿台に。

仕事に追われ、時間に追われ、騒音、公害の中で土曜日まで頑張る。土曜の夜中に妻と2匹の犬を車に乗せ御宿台に直行、日曜の朝窓を開けた時、その一瞬、総ての苦労が吹き飛ば、そんな感じですね、御宿台は。長い間探していた理想の地。この素晴らしい環境を、皆様と一緒に守って行きたいですね。

(309-06 吉田 昌暉)

編集 後記

大きいことが良いことなのではないでしょう。ローカルとはマイナーであっても後進性を意味するのではなく、その地域の歴史や風土に育まれた特色が滲み出ている、それを住民が誇りに思えることが大切なのではないでしょうか。昨今の市町村合併議論は、それぞれ地域の特性はさておき、行財政効率の点ばかりが強調されているように思えます。少子高齢化の世に市町村の財政基盤の強化が必要ということ

は重々認識していますが、それは基本的に国と地方との役割分担を見直し、その業務量に応じた財源の配分で解決されるべきものです。それは地方自治にとって緊急の課題ではあっても、合併問題と直接の関わりがあるとは考えられません。町は小さくとも、我々の住む「御宿」がいつまでもローカル色豊かで、住民が誇りに思える土地柄であってほしいものです。そのための負担なら、郷土を愛する住民から受け入れられるのではないのでしょうか。(宮田)

区運営委員会委員

鈴木正也	会長	210-13	68-6961
滝口義雄	渉外	103-09	68-3661
加藤一輝	広報	211-09	68-5755
宮田成隆	総務	230-07	68-7822
矢作舜二	会計	238-12	68-8677
水本清司	広報・記録	313-02	68-3115
小林英軸	環境・衛生	319-10	68-5482
佐伯光一	環境・衛生	405-12	68-6360

町行政からの補助金等について

御宿台区運営委員会

1 行政区を設立して町当局から支給されるもの

- ① 行政区事務取り扱いに補助金 211,000円
均等割10,000円 + (12月1日現在 世帯数 × 500円)
- ② 防犯灯電気料と修理費の補助 236,000円
防犯灯数100 × 12月カ月 × 180円、 修理補助 一律に20,000円
但し灯数は他地区並みに1/3に減らして計算
- ③ 行政連絡員手当 510,000円
月額42,500円

注：数値は13年度

2 補助金等の取り扱いについて

- ①については 区運営委員会の収入として12年度から処理済み。
- ②と③は 西武管理費と重複するのでこの処理は未定のまま経過しました。
幸いにも14年度からは管理費の内容を開示し、住民の意向を反映することで西武との間で合意していますので、それにあわせて処理するのが区住民に還元の方法としては適切かと考えます。(添付資料 3頁参照)

3 行政連絡員制度と報酬について

行政区に居住する住民が連絡員となり、町行政の連絡文書(個人あても含む)を区組織を通して各戸に配布する業務です。ほぼ毎日、町当局から文書を受け取りちらしは全戸に、個人あては指定先に配達をします。他区は隣組連絡組織があるので組長宅までの配布で終わりですが、御宿台には組織が無いので全戸に直接に連絡員が配達しなくてはならず大変な作業になります。行政区が設置されたとき、町当局から連絡員の説明がありましたが、御宿台の実情では隣組連絡組織の設置には無理があり、特定個人による連絡員制度の実施の難しさについてご理解を頂きました。

町行政の文書連絡はこれまで通り西武が代行し、区運営委員会の配布業務は委員会のボランティアとして行なうこととしました。ただこの連絡費用は行政の負担が原則であるので、区毎に公平、平等の観点から連絡員の報酬相当額を区運営委員会に支払うことになりました。これについては、一部住民の方から何か不正行為があったかのように誤解されましたが、事実無根です。ただ、町当局としては支出項目が「報酬」であるのは適切ではなかったとして、連絡員体制について再度検討するように指示がありました。区運営委員会はこれについての要望書を提出し善処方をお願いいたしております。(添付資料 2頁参照)

以上

平成14年7月11日

御宿町長 井上七郎 様

御宿台区長 鈴木正也

当区における行政連絡員の扱いについて

7月5日付の貴信「行政連絡員報酬の取扱いについて」を拝受いたしました。ご指示頂きました行政連絡員体制につきましては再度検討をいたしました。当区の実情はなかなか貴意に沿い難く困惑いたしております。

「行政文書の配布はこれまで通り西武不動産に委託し、区運営委員会に関連した連絡と文書配布は、委員会のボランティア活動によって充当する」

のが下記状況からみても実態に即し適当であると判断いたします。

なお、連絡員手当の支出項目が「報酬」であるが故に不適切とのご指摘はご尤もかと存じます。しかし連絡員が出せない御宿台に連絡員制度の規定は適用できず、その場合は自らの負担で行政文書の配布を行なうのは止むをえないとすれば、これも公平と平等の観点からは納得がゆきかねます。甚だ難しいこととなりますが、行政当局におかれては御宿台の特殊の実情をご検討ご勘案の上、然るべき方法につきご高配をお願いいたしたく回答申し上げます。

記

ご承知の通り、当区は別荘と定住が混在するリゾートとして西武不動産が開発した住宅地であります。すでに13年を経過しておりますが、いまだ開発は継続中であり、建設された住宅は開発予定地全体の4割程度であり、建設された戸建住宅の定住者は半分にも満たぬ状態です。それ故に、この地域の共用施設の維持管理、生活環境の整備、行政との連絡は開発の当初から西武不動産が管理者として住民の便を図ってきておりました。

平成12年度に他区に準じて行政区が設置され、区運営委員会が住民の代表として町行政の正式の接触窓口になり、また西武不動産も管理費を支払う戸建所有者の事実上の代表として区運営委員会を認知いたしましたので、漸く三者一体の「町づくり」体制が形として整備されることになりました。

当区は都市圏からの移住者を中心にして高齢者が多く、地縁に関係なく開発された新しい住宅団地であり、共通の意識、一体感に乏しいのが実情であります。強制力のない自治組織をもって全区域にわたり住民相互の連絡体制を作ることが如何に難しいかはご理解いただけるものと存じます。

特定の住民が非常勤の職員として勤務し報酬を頂く方式は、住民相互の連絡体制の確立が出来ない現状では定住300所帯の末端にまで、連絡員個人が頻繁な配布業務に従事することを意味します。しかも当区の定住住宅は着実に増加していますので年々の作業量は確実に増大いたしております。当区の特定期間が日常的にこなす仕事量として決して容易なものとはいえません。

連絡員手当と電灯代補助金の扱いをどうするかは、御宿台「管理費」問題の一環として住民が納める管理費との整合性につき西武と協議する予定になっております。

なお、これまでに支給された電灯代と連絡員手当は未使用であります。ご参考までに申し添えます。

以上

平成14年6月17日

町行政の補助金等の取り扱いについて

御宿台区運営委員会

町から支給される防犯灯関連の補助金と連絡員手当については、西武に支払う管理費と重複することもあり、管理費問題が討議される14年度までその使用を保留してきたが、今後は管理費の使途内容が公表され、その扱いに利用者の意向が反映されるようになれば次のようにして利用者への還元を計ることとしたい。

「支給される電灯補助金と連絡員手当は区運営委員会から西武に払込む。西武は管理費の雑収入とし、両者の協議の上で然るべき用途に使用するものとする」

1 防犯灯の電気代と修理費

防犯灯、街灯関係の費用に充当を原則。

2 連絡員手当

運営委員会による連絡業務と西武の扱う町文書の配布業務の双方に対する手当であるが、運営委員会については従前どおりにボランティア業務とし、手当の全額は管理費の収入とする。但しその使用は運営委員会と西武が協議して決める。

3 年度会計の金額と受領金額の違いについて

年度会計報告の金額は入金日と支払日に基く現金主義であって発生主義会計ではないために起きた食い違いである。14年度からは当該年度分が記載表示できるように変更する。

注 ① 連絡員手当は毎月受領 ② 事務費と防犯灯は年度末3月に一括して入金

12年度会計報告 13年2月28日締め (12年3月～13年2月)

町の補助 (連絡員手当) 449,900円 (40,900円×11ヶ月分)

事務費と電灯代は年度末3月の入金のため年度末の締めに間に合わず翌年に

13年度会計報告 14年2月28日締め (13年3月～14年2月)

12年度分の事務費、防犯灯と13年度の連絡員手当の全額が記載。

連絡員手当は13年4月から月額42,500円に増額されたが13年3月分は旧金額40,900円である。

14年3月入金の13年度分の事務費と防犯灯補助は 14年度に表示。

町の補助Ⅰ (事務費補助) 198,500円
12年度分を計上、13年3月に入金。

町の補助Ⅱ (連絡員手当) 744,400円
508,400円
12年3月分 40,900円 13年4月～14年2月分 467,500円

(防犯灯補助) 236,000円
12年度分を計上、13年3月に入金。

4-1

平成14年4月30日

御宿台区運営委員会
会長 鈴木正也 様

西武不動産販売株式会社
リゾート営業部長 岡野啓三[㊟]

報 告 書

御宿台区運営委員会、西武鉄道株式会社及び西武不動産販売株式会社が、平成13年3月22日付で締結した「御宿台利用管理規則に関わる合意書」第4項(1)に基づき、平成13年3月23日より平成14年3月31日までに、弊社が顧客から預かった特別管理預託金、8,100,000円につきましては、本日西武鉄道株式会社に預け入れ、別紙のとおり預り書の交付を受けましたのでご報告申し上げます。

なお、平成13年3月22日に預け入れた金額、265,710,459円とあわせ、西武鉄道株式会社に預け入れた金額は、273,810,459円となっております。

以上

4-2

平成14年4月30日

西武不動産販売株式会社
リゾート営業部長 岡野啓三 様

西武鉄道株式会社
不動産部長 小島優[㊟]

預 り 書

御宿台区運営委員会、西武鉄道株式会社及び西武不動産販売株式会社が、平成13年3月22日付で締結した「御宿台利用管理規則に関わる合意書」第4項(1)に基づき、平成13年3月23日より平成14年3月31日までに、西武不動産販売株式会社が新規に預かった特別管理預託金を下記のとおりお預かりいたしました。

記

平成13年3月23日から平成14年3月31日までの特別管理預託金
8,100,000円

以上